

特別養護老人ホーム豊寿苑（福祉型短期入所サービス）

【重要事項説明書別紙】

（令和8年6月1日現在）

1 利用料金（うち利用者負担上限月額が請求額となります）

① 基本料金（福祉型短期入所サービス費）1割相当額

	区分	利用料金 1日あたり		区分	利用料金 1日あたり
サ ー ビ ス 費 （ Ⅰ ） 所	区分 6	923円／日	サ ー ビ ス 費 （ Ⅱ ） 所	区分 6	602円／日
	区分 5	784円／日		区分 5	527円／日
	区分 4	648円／日		区分 4	318円／日
	区分 3	583円／日		区分 3	240円／日
	区分 1・2	509円／日		区分 1・2	173円／日

② 加算料金

※ 下記の加算が対象の場合、上記金額に加算されます。

加算項目	基本料金	算定回数等
・食事提供体制加算 （事業所の調理員による適切な食事提供）	48円	1日につき
・栄養士配置加算（Ⅰ） （管理栄養士による栄養管理）	22円	1日につき
・送迎加算 （事業所が送迎をした場合に加算）	186円	送迎1回につき （片道）
・短期利用加算 （サービスを利用した際に上限付きで加算）	30円	1日につき （年間30日まで）

③ 福祉・介護職員等処遇改善加算

※ 介護現場で働く職員の環境や賃金の改善を図るために創設された加算です。上記①と②で該当する算定科目の合計単位数に定められた割合分が加算されます。

加算項目	加算単位	算定回数	利用者負担額		
			1割負担	2割負担	3割負担
・福祉・介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	所定単位数の 18.6%	1月あたり	左記の1割	左記の2割	左記の3割

2 利用料金（利用者実費負担分）

① 食費

食費		
朝食（7：45～8：30）	昼食（12：00～12：45）	夕食（17：30～18：15）
200円	300円	300円

② 光熱水費（居室料） 380円/日

③ その他の利用料

項目	内容	利用料金
教養娯楽費	レクリエーション、クラブ活動等の材料費等	実費相当額
理美容代	理容・美容サービス料（外部委託）	2,200円/回 (丸刈り1,650円)
日常生活品代	日常生活品の購入代金等、日常生活に要する費用で、利用者に負担していただくことが適当であるものに係る費用	実費相当額
通常の送迎の実施地域を 超えて行う送迎	通常の送迎の実施地域、下関市豊浦町、及び吉見支所、安岡支所、川中支所管内を超えて送迎を行う場合 通常送迎区域を超えてから5キロメートルまで 500円 以降 1キロメートルごとに 100円加算	

3 非常災害対策担当者（防火管理者）

災害対策に関する担当者	施設長 柴田 浩之
-------------	-----------

4 個人情報の保護に関する責任者

個人情報の保護に関する責任者	施設長 柴田 浩之
----------------	-----------

5 サービス提供に関する相談、苦情について

苦情解決責任者	施設長 柴田 浩之
苦情受付担当者	生活相談員 永田 桂子
第三者委員	網田 道雄 連絡先：豊浦町吉永 TEL 083-772-3834 森脇 宏 連絡先：豊浦町小串 TEL 083-772-2785 窪田 都田恵 連絡先：豊浦町黒井 TEL 083-772-2474
市町村の窓口	名 称 下関市福祉部介護保険課事業者係 所 在 地 下関市南部町1番1号 電話番号 083-231-1371 (f a x 083-231-2743) 受付時間 8:30~17:15 (土日祝は休み) このうち窓口対応時間は9:00~16:30
公共団体の窓口	名 称 福祉サービス運営適正化委員会（県社協内） 所 在 地 山口市大手町9-6 山口県社会福祉会館 電話番号 083-924-2837 (f a x 083-924-2793) 受付時間 8:30~17:00 (土日祝は休み)

6 虐待の防止に関する責任者及び担当者

虐待防止責任者	施設長 柴田 浩之
---------	-----------

虐待防止担当者	生活相談員 永田 桂子
---------	-------------